

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果について

江田島市財政課

江田島市が指定管理者制度を導入している全施設についてモニタリング評価を行い、次のとおり取りまとめましたので、公表します。

1 モニタリングの定義

モニタリングとは、指定管理者による公の施設の管理運営に関し、法令、条例、協定書、仕様書等で定めている施設の運営や維持管理に関する業務を指定管理者が適切に実施しているか等について、指定管理業務の実施状況を点検し、評価を行うことです。

2 目的

モニタリングの目的は、その実施結果を踏まえて、指定管理者に対し指導、助言を行うことで、業務の改善を促すとともに、次回の指定に向けて、公募条件、管理手法等の見直しを行い、マネジメントサイクルによる公の施設の効果的、効率的な運用を図ることで、市民サービスの向上を図るものです。

3 評価方法

- (1) 指定管理者が自己評価を行い、「公の施設の指定管理者モニタリング評価シート（以下「評価シート」という。）」を施設所管課へ提出します。評価は、次のとおり3段階（a・b・c）で行います。

協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。	a（優良）
協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。	b（良好）
協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。	c（要改善）
該当なし	—

- (2) 業務内容の確認結果及び指定管理者自己評価の結果をもとに、施設所管課が(1)と同様の評価を行い、協定や事業計画等を遵守できているかどうか確認します。

- (3) 施設所管課の評価内容をもとに、総合評価基準に沿って総合評価を行います。この際、評価内容及び指摘事項を整理して記載します。

評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。	A（優良）
A（優良）、C（要改善）に該当しないもの。	B（良好）
cが2つ以上含まれている。	C（要改善）

4 今回のモニタリング評価について

(1) 対象施設

指定管理を実施している施設（114施設）のうち、江田島市旅客船を除く113施設全てで実施します。

なお、水産業振興施設については、指定管理者単位でまとめて評価シートを作成するため、評価シートは20枚となります。

※江田島市旅客船については、別途実施しています。

(2) 対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（令和2年度分）

※一部例外あり。

(3) 評価結果

別添の「令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果一覧」及び施設ごとの評価シートのとおり。

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果一覧

【江田島市】

番号	公の施設名	指定管理者	所管課	指定管理期間	募集方法	指定管理料(千円)	収支(千円)	利用者数等	総合評価	評価内容及び指摘事項	(参考)前回評価
1	江田島市シルバーワークプラザ	(公社)江田島市シルバー人材センター	高齢介護課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	0	0	0人	B	これまで作業室の利用実績がなかったが、令和元年度の指摘を受けて、PR方法について検討し、会議等において周知している。今後も更なる工夫が必要である。	B
2	江田島市交流促進センター	余防生産振興組合	農林水産課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	890	0	39,012人	B	協定や事業計画等を遵守し、必要最低限度の人員費で効率的に事業を継続したが、コロナ禍のため利用人数が減少していることはやむを得ないことと認められる。	B
3	小用漁業用作業保管施設(第1号)外8施設(水産業振興施設)	東江漁業協同組合	農林水産課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	0	0	115人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	-
4	切串漁船保全施設外3施設(水産業振興施設)	切串漁業協同組合	農林水産課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	0	0	85人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	-
5	宮ノ原漁業用作業保管施設外8施設(水産業振興施設)	江田島漁業協同組合	農林水産課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	0	250	60人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	-
6	鹿川漁業用作業保管施設(第1号)外27施設(水産業振興施設)	鹿川漁業協同組合	農林水産課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	0	1,024	1,950人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	-
7	高田漁船保全施設外7施設(水産業振興施設)	内能美漁業協同組合	農林水産課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	0	71	79人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	-
8	畑漁港漁船保全施設(水産業振興施設)	沖漁業協同組合	農林水産課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	0	94	100人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	-
9	三高東漁業用作業保管施設(2号)外16施設(水産業振興施設)	三高漁業協同組合	農林水産課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	0	1,932	65人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	-
10	美能漁船保全施設外4施設(水産業振興施設)	美能漁業協同組合	農林水産課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	0	0	126人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	-
11	深江漁業用作業保管施設(第1号)外4施設(水産業振興施設)	深江漁業協同組合	農林水産課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	0	127	123人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	-
12	大原漁業用作業保管施設(第1号)外9施設(水産業振興施設)	大原漁業協同組合	農林水産課	H28.4.1 ～R3.3.31 (5年)	非公募	0	0	70人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	-

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価結果一覧

【江田島市】

番号	公の施設名	指定管理者	所管課	指定管理期間	募集方法	指定管理料(千円)	収支(千円)	利用者数等	総合評価	評価内容及び指摘事項	(参考)前回評価
13	柿浦漁業作業保管施設外7施設(水産業振興施設)	大柿町漁業協同組合	農林水産課	H28.4.1 ~R3.3.31 (5年)	非公募	0	57	2,000人	B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。	-
14	江田島市海辺の新鮮市場	東江漁業協同組合	農林水産課	H31.1.1 ~R6.3.31 (5年3か月)	非公募	1,913	13	23,916人	B	調理実習棟における施設利用の成果は得られていないものの、食事の提供では、新しいメニュー作りに取り組むことによって利用者の増加に繋がっている。	B
15	江田島市ふるさと交流館	江田島市観光協会	交流観光課	H28.4.1 ~R3.3.31 (5年)	非公募	3,039	1,267	4,203人	B	無料のウォーターサーバーの設置やクレジット決済の導入など、独自のサービスを導入している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により来館者が前年度と比較して半数以下と減少しているが、特産品の通信販売を開始するなど、新たな取組も行っている。	B
16	真道山森林公園	(公社)江田島市シルバー人材センター	交流観光課	H30.4.1 ~R5.3.31 (5年)	非公募	2,824	0	3,589人	B	年間を通じて草刈等の手入れが行き届いており、利用者へも適切に対応している。 施設の老朽化に伴い修繕箇所が多くなっているが、適宜施設の修繕を実施するなど、利用者の満足度を高めている。	B
17	竹炭工房おおがき	(公社)江田島市シルバー人材センター	交流観光課	H28.4.1 ~R3.3.31 (5年)	非公募	2,038	0	50人	B	職員の実施体制が確保できず、竹炭及び竹炭液の生産量が目標に届かなかった。 施設が設置された20年以上経過しており、設備の老朽化が進んでいるが、日常的に点検整備を行い、施設の保全に努めている。 また、竹炭の知名度向上のために、地域の学校への体験教室を行うなど、積極的な広報に努めている。	A
18	入鹿海浜環境活用施設	沖漁業協同組合	交流観光課	H28.4.1 ~R3.3.31 (5年)	非公募	0	5	36人	B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。栈橋設置時には、気象状況を確認し、施設が破損しないよう対応している。	-
19	入鹿多目的公園	沖漁業協同組合	交流観光課	H28.4.1 ~R3.3.31 (5年)	非公募	0	153	984台	B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。除草業務を実施し、施設の維持管理を適切に実施している。	-
20	サンビーチおきみ	株式会社大柿産業	交流観光課	R1.6.1 ~R4.3.31 (2年10か月)	公募	10,000	0	16,024人	B	地元の事業者と連携を図りながら運営を行い、利用者の満足度を高めている。 また、レンタサイクル、カーシェアリングの導入など利用者の満足度が高い施設として運営しているほか、広報活動にも力をいれており、集客に向けた取組も行っている。	B

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

福祉保健 部 高齢介護 課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	江田島市シルバーワークプラザ		
所在地	江田島市江田島町中央一丁目15番15号		
設置根拠(法令等)	江田島市シルバーワークプラザ設置及び管理条例		
設置目的	高齢者の労働能力の活用を図り、あわせて地域住民の福祉の向上に資することを目的とする。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用調整に関する業務 施設の維持管理及び修繕に関する業務 利用料金の収受に関する業務 		
施設規模等	構造：鉄骨造平屋建 延べ床面積：423.88㎡		
指定管理者名	公益社団法人江田島市シルバー人材センター		
所在地	江田島市江田島町中央一丁目15番15号		
代表者	理事長 瀬戸本 三郎		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	http://etajima-sc.com/		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区分	H28.4.1 ～H29.3.31	H29.4.1 ～H30.3.31	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	備考
	収入 (a)	585	629	647	643	
指定管理料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他収入	585	629	647	643	716	自己資金
支出 (b)	585	629	647	643	716	
人件費	0	0	0	0	0	
管理費	585	629	647	643	716	
光熱水費	585	629	647	643	716	
修繕料	0	0	0	0	0	
委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	0	0	0	0	0	
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)	0	0	0	0	0	
利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	
その他()						

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	a	b
【特記事項】	(指) 管理条例に基づき、適切に運営している。 (市) 独自の取組等は実施していないものの、適切に運営されていることを現地で確認したため b 評価とした。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者はまだ無し。 (市) 利用者はいないものの、利用者がいた場合を想定して対応できるようにしている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事務局だより及び広報誌「きらめき」で利用料を周知している（施設内にも掲示）。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	a	b
【特記事項】	(指) 業務履行に必要な職員体制を確保している。 (市) 独自の取組等は実施していないものの、事業計画を遵守しているため、b 評価とした。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に明記したとおり、実践している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	a	a
【特記事項】	(指) 情報管理は規程に基づいて処理している。 (市) 事業計画等を遵守したうえで、独自に特定個人情報事務取扱規定を定め、特定個人情報の入手日から廃棄日までをリスト化し保管するなど、厳正に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	a	b
【特記事項】	(指) ワークプラザの管理は適切に行われている。 (市) 独自の取組等は実施していないものの、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b 評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者はまだ無し。 (市) 利用者がいた場合を想定して、利用者への公平な対応等ができるようにしている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用・苦情は発生していないが、あった場合は柔軟かつ適切に対応する。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		a	b
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	a	b
【特記事項】	(指) 運営の円滑化と財政基盤強化のため、当シルバーは県の指導により、固定資産取得資金積立を昨年度から3か年計画し、将来に向けての経営の安定策を講じている。 (市) 事業収入があり、継続実施はできるものの、運営に当たっては市の補助金が必要であることから、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

(指) 会員拡大・就業開拓推進員達が、市女連及び各自治会の会議へ出席し、そこでワークプラザ利用を含む当シルバー人材センターのPRを行った。

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	これまで作業室の利用実績がなかったが、令和元年度の指摘を受けて、PR方法について検討し、会議等において周知している。今後も更なる工夫が必要である。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31.4.1				
	～ R2.3.31				
B					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 農林水産課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	江田島市交流促進センター		
所在地	江田島市大柿町小古江1944番地4		
設置根拠(法令等)	江田島市交流促進センター設置及び管理条例		
設置目的	本市の地域特産物である農水産物の紹介と販売を行うことにより、農水産業の振興を図るとともに、地域の居住環境の整備とあわせ地域住民の活動の場とする。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の直売，農水産加工品の販売 地元産品を活用した食事の提供 		
施設規模等	建築面積：177.866㎡，延べ床面積：363.786㎡		
指定管理者名	余防生産振興組合		
所在地	江田島市大柿町小古江1944番地4		
代表者	組合長 寺本俊雄		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第2期目
ホームページアドレス	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/774		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	協定書に基づき、業務報告書を提出させ確認している。
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	施設の管理等の現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H28.4.1 ～H29.3.31	H29.4.1 ～H30.3.31	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	備考	
収 支 状 況 (千 円)	収入 (a)	26,643	26,634	23,027	23,381	20,620	
	指定管理料	873	873	873	881	890	
	利用料金収入	25,266	25,273	21,729	21,915	18,035	
	その他収入	504	488	425	585	1,695	自己資金等
	支出 (b)	26,095	26,634	23,008	23,381	20,620	
	人件費	6,807	7,090	6,297	6,272	5,779	
	管理費	2,160	2,341	2,047	2,151	1,662	
	光熱水費	2,027	2,108	1,848	1,826	1,604	
	修繕料	133	233	199	325	58	
	委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	17,128	17,203	14,664	14,958	13,179	商品仕入等，R2自動券売機等	
うち市への負担金	0	0	0	0	0		
差引 (a-b)	548	0	19	0	0		
利用者数	67,320人	67,150人	57,880人	57,560人	39,012人		
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者が気持ちよく利用できるよう、毎日点検、清掃して適切に管理している。 (市)現地確認を行った結果、適正に施設の運営管理を行っている。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができているか。	b	b
【特記事項】	(市)現地確認を行った結果、使用許可等について適切な取扱いを行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(市)現地確認を行った結果、利用料金について適切な取扱いを行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(市)少人数で効率的に業務を実施している。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指)危機管理マニュアルを策定し、年に1回実地訓練を実施している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)個人情報取扱規程を策定し、個人情報保護を適切に行っている。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指)コロナ禍で利用者減になる中、積極的にメディアの取材を引き受け(NHK 2番組)、広島県共済組合員の提携施設となり利用者増の取組を実施している。 (市)現地確認を行った結果、事業計画等により適切に実施している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができているか。	b	b
【特記事項】	(指)職員に対して接遇研修を実施している(年4回)。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指)要望、苦情等を連絡ノートで共有し、適切な対応を心掛けている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		a	b
① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。	a	b
【特記事項】	(指) コロナ禍で利用者減となっているが、より一層効率化を図ることで継続して実施できると判断している。 (市) 収入について、利用料金収入が減少している。コロナの影響が大きいものと考えている。このような状況下ではあるものの、運営組織は債務超過に陥ることなく運営できているため、継続実施できると見込まれ、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

<p>決算状況を確認したところ、収入は、うどんの売上げが2割程度落ち込んでおり、新型コロナウイルスの影響が感じられる。しかし、産直施設における売上げは、2割弱程度増加に転じたことから、巣ごもり需要によるものと考えられる。収入全体としては減となっている。</p> <p>支出は、その他支出のうち消耗品費が1.5倍に増加している。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、自動券売機の導入や手指消毒、飛沫感染シートを設置したもので、飛沫感染に配慮した施設運営が随所に感じられた。</p>
--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	協定や事業計画等を遵守し、必要最低限度の人員費で効率的に事業を継続したが、コロナ禍のため利用人数が減少していることはやむを得ないことと認められる。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31.4.1 ～R2.3.31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 農林水産課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	小用漁業用作業保管施設 (第1号) 外8施設 (水産業振興施設)		
所在地	江田島市江田島町小用一丁目8番7号外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用調整、許可等に関する業務 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 施設の維持管理及び修繕に関する業務 		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	東江漁業協同組合		
所在地	江田島市江田島町小用三丁目2番5号		
代表者	代表理事組合長 三浦 誠		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分		H28.4.1 ～ H29.3.31	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	備考
収 支 状 況 (千 円)	収入 (a)	1,428	539	878	565	796	
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	350	331	367	354	335	
	その他収入	1,078	208	511	211	461	自己資金
	支出 (b)	1,428	539	878	565	796	
	人件費	0	0	0	0	0	
	管理費	1,428	539	878	565	796	
	光熱水費	253	260	271	308	437	
	修繕料	1,175	279	607	257	359	
	委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	0	0	0	0	0		
うち市への負担金	0	0	0	0	0		
差引 (a-b)	0	0	0	0	0		
利用者数	38人	50人	37人	47人	42人		
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 旧事務所の取り壊しや新事務所の整備等に係る経費により経常損失を計上しているが、現在の経営状況に問題はないため、今後も継続して実施できると判断している。 (市) 事務所の整備等によって経費が増加したことにより経常損失を計上しているが、単年度に限ったものであり、債務超過にも陥っていないため、指定管理業務の継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 小用漁業用作業保管施設 (第1号) 外8施設

指定管理者名 東江漁業協同組合

施設名	小用漁業用作業保管施設 (第1号)
所在地	江田島市江田島町小用一丁目8番7号
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ143㎡)
施設名	小用漁業用作業保管施設 (第2号)
所在地	江田島市江田島町小用一丁目8番36号
施設規模等	R C平屋建 (延べ391.08㎡), ホイスト2基, 走行クレーン2基
施設名	小用共同作業場
所在地	江田島市江田島町小用一丁目19210番地4
施設規模等	A = 423.13㎡, L = 31.5m
施設名	小用漁船保全施設
所在地	江田島市江田島町小用一丁目19206番地1
施設規模等	軌条2線, 機械室 (延べ9.72㎡), ウインチ1基, 洗浄機1基
施設名	小用漁船係留施設 (第1号)
所在地	江田島市江田島町小用三丁目8599番地24地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	小用漁船係留施設 (第2号)
所在地	江田島市江田島町小用一丁目19210番地1地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	小用カキ殻一時堆積場
所在地	江田島市江田島町小用四丁目9331番地5地先
施設規模等	搬入橋 (89.3㎡), 搬入量 (2,600㎡)
施設名	小用漁獲物出荷調整施設
所在地	江田島市江田島町小用四丁目2番7号
施設規模等	鉄筋コンクリート一部木造 (延べ24.03㎡)
施設名	小用カキ筏共同作業施設
所在地	江田島市江田島町小用四丁目9332番地5
施設規模等	A = 1,000㎡ (40m × 25m), 重力式護岸

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 農林水産課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	切串漁船保全施設外3施設 (水産業振興施設)		
所在地	江田島市江田島町切串三丁目12262番地40外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用調整、許可等に関する業務 ・江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 ・施設の維持管理及び修繕に関する業務 		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	切串漁業協同組合		
所在地	江田島市江田島町切串三丁目1番18号		
代表者	代表理事組合長 橘 康夫		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分		H28.4.1 ～ H29.3.31	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	備考
収支状況 (千円)	収入 (a)	342	536	658	1,793	336	
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	164	158	159	186	187	
	その他収入	178	378	499	1,607	149	自己資金
	支出 (b)	342	536	658	1,793	336	
	人件費	0	0	0	0	0	
	管理費	342	536	658	1,793	336	
	光熱水費	342	212	142	143	148	
	修繕料	0	324	516	1,650	188	
	委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	0	0	0	0	0		
うち市への負担金	0	0	0	0	0		
差引 (a-b)	0	0	0	0	0		
利用者数	72人	54人	71人	74人	85人		
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な利用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員数に限りがあるため、組合員を中心として臨時的に雇用している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、外部に流出しないよう厳重に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者の意見を反映し、事業計画に掲げた事業を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に誠意をもって対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 経常収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 施設の修繕費等が増加したものの、事業外収益の増加により経常利益を計上している。債務超過にも陥っていないため、指定管理業務の継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 切串漁船保全施設外3施設

指定管理者名 切串漁業協同組合

施設名	切串漁船保全施設
所在地	江田島市江田島町切串三丁目12262番地40
施設規模等	軌条2線, 機械室 (延べ9.72㎡), ウインチ1基, 洗浄機1基
施設名	切串漁船係留施設
所在地	江田島市江田島町切串三丁目12381番地2地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	切串カキ殻一時堆積場
所在地	江田島市江田島町切串四丁目12396番地6地先
施設規模等	搬入橋 (101㎡), 搬入量 (1,184㎥)
施設名	切串カキ筏共同作業施設
所在地	江田島市江田島町切串四丁目12396番地6及び切串四丁目12399番地6
施設規模等	A = 1,042㎡ (40m × 22.9m), 石積

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 農林水産課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	宮ノ原漁業用作業保管施設外8施設 (水産業振興施設)		
所在地	江田島市江田島町宮ノ原一丁目3番31号外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用調整、許可等に関する業務 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 施設の維持管理及び修繕に関する業務 		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	江田島漁業協同組合		
所在地	江田島市江田島町宮ノ原二丁目2番10号		
代表者	代表理事組合長 松岡 義秋		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分		H28.4.1 ～ H29.3.31	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	備考
収 支 状 況 (千 円)	収入 (a)	562	496	580	590	585	
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	562	496	580	590	585	
	その他収入	0	0	0	0	0	
	支出 (b)	289	358	314	427	335	
	人件費	0	0	0	0	0	
	管理費	289	358	314	427	335	
	光熱水費	220	222	233	224	218	
	修繕料	69	136	81	203	117	
	委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	0	0	0	0	0		
うち市への負担金	0	0	0	0	0		
差引 (a-b)	273	138	266	163	250		
利用者数	70人	70人	60人	60人	60人		
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適切に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 理事・組合員を臨時的に雇用している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、外部に流出しないよう厳重に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 信用事業・共済事業による収益及び経費の削減により、経常利益を計上している。 (市) 収益の増加及び経常経費の削減に努めたことなどにより経常利益を計上していることから継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

公の施設名 宮ノ原漁業用作業保管施設外 8 施設

指定管理者名 江田島漁業協同組合

施設名	宮ノ原漁業用作業保管施設
所在地	江田島市江田島町宮ノ原一丁目3番31号
施設規模等	鉄筋コンクリート一部鉄骨2階建（延べ411.6㎡），ホイスト1基，走行クレーン1基
施設名	宮ノ原共同作業場
所在地	江田島市江田島町宮ノ原二丁目15438番地134
施設規模等	A=1,553.47㎡，L=94.2m
施設名	宮ノ原漁船保全施設
所在地	江田島市江田島町宮ノ原一丁目16135番地59
施設規模等	軌条4線，機械室（延べ9.72㎡），ウインチ1基，洗浄機1基
施設名	宮ノ原漁船係留施設(第1号)
所在地	江田島市江田島町宮ノ原二丁目15685番地25地先
施設規模等	鋼製1基，浮函，渡橋
施設名	宮ノ原漁船係留施設(第2号)
所在地	江田島市江田島町宮ノ原一丁目16305番地5地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基，浮函，渡橋
施設名	宮ノ原漁船係留施設(第3号)
所在地	江田島市江田島町宮ノ原一丁目16135番地60地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基，浮函，渡橋
施設名	宮ノ原カキ殻一時堆積場
所在地	江田島市江田島町大須6193番地3地先
施設規模等	コンクリート造 搬入量（2,880㎡）
施設名	荒代地域特産物販売施設
所在地	江田島市江田島町津久茂1905番地14
施設規模等	木造平屋建（延べ32㎡）
施設名	切串漁業用作業保管施設
所在地	江田島市江田島町切串一丁目6番2号
施設規模等	鉄筋コンクリート一部鉄骨2階建（延べ363.16㎡），ホイスト1基，走行クレーン1基

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 農林水産課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	鹿川漁業用作業保管施設(第1号)外27施設(水産業振興施設)		
所在地	江田島市能美町鹿川3441番地8外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用調整、許可等に関する業務 ・江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 ・施設の維持管理及び修繕に関する業務 		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	鹿川漁業協同組合		
所在地	江田島市能美町鹿川4779番地1		
代表者	代表理事組合長 吉岡 憲伸		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H28.4.1 ～ H29.3.31	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	備考
	収入(a)	7,316	4,695	4,602	4,496	
指定管理料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	7,316	4,695	4,602	3,513	3,325	
その他収入	0	0	0	983	0	自己資金
支出(b)	5,229	4,241	4,398	4,496	2,301	
人件費	0	0	0	0	0	
管理費	5,229	4,241	4,398	4,496	2,301	
光熱水費	3,255	2,660	2,770	2,366	1,196	
修繕料	1,974	1,581	1,628	2,130	1,105	
委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	0	0	0	0	0	
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引(a-b)	2,087	454	204	0	1,024	
利用者数	3,928人	3,862人	4,149人	3,493人	1,950人	
その他()						

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に逐行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 経営収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 購買事業や指導事業などにより利益が増加しており、経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 鹿川漁業作業保管施設 (第1号) 外27施設

指定管理者名 鹿川漁業協同組合

施設名	鹿川漁業作業保管施設 (第1号)
所在地	江田島市能美町鹿川3441番地8
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ233.16㎡)
施設名	鹿川漁業作業保管施設 (第2号)
所在地	江田島市能美町鹿川4724番地22地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁業作業保管施設 (第3号)
所在地	江田島市能美町鹿川4786番地20地先
施設規模等	F R P フロート製3基, 浮函
施設名	鹿川漁業作業保管施設 (第4号)
所在地	江田島市能美町鹿川4724番地19
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ233.7㎡), 走行クレーン1基
施設名	鹿川漁業作業保管施設 (第5号)
所在地	江田島市能美町鹿川4779番地72
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ486.75㎡), 走行クレーン1基
施設名	鹿川漁船保全施設
所在地	江田島市能美町鹿川4674番地64
施設規模等	軌条3線, 機械室 (延べ16.8㎡), ウインチ1基, 洗浄機1基
施設名	鹿川漁船保全施設 (第2号)
所在地	江田島市能美町鹿川4782番地19地先
施設規模等	軌条2線, 機械室 (延べ12㎡), ウインチ1基, 洗浄機1基
施設名	大矢漁船係留施設 (第1号)
所在地	江田島市能美町鹿川4996番地6地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	大矢漁船係留施設 (第2号)
所在地	江田島市能美町鹿川4996番地6地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	大矢漁船係留施設 (第3号)
所在地	江田島市能美町鹿川4996番地6地先
施設規模等	鉄筋コンクリート (発泡) 製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設 (第1号)
所在地	江田島市能美町鹿川4674番地64地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設 (第2号)
所在地	江田島市能美町鹿川4784番地4地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設 (第3号)
所在地	江田島市能美町鹿川4786番地7地先

施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設(第4号)
所在地	江田島市能美町鹿川4786番地7地先
施設規模等	FRPフロート製1基, 浮函
施設名	鹿川漁船係留施設(第5号)
所在地	江田島市能美町鹿川4786番地7地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設(第6号)
所在地	江田島市能美町鹿川4724番地22地先
施設規模等	FRPフロート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設(第7号)
所在地	江田島市能美町鹿川4674番地6地先
施設規模等	FRPフロート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設(第8号)
所在地	江田島市能美町鹿川4674番地64地先
施設規模等	FRPフロート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設(第9号)
所在地	江田島市能美町鹿川4674番地64地先
施設規模等	FRPフロート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設(第10号)
所在地	江田島市能美町鹿川4674番地64地先
施設規模等	FRPフロート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設(第11号)
所在地	江田島市能美町鹿川201番地8地先
施設規模等	FRPフロート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設(第12号)
所在地	江田島市能美町鹿川201番地8地先
施設規模等	FRPフロート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	鹿川漁船係留施設(第13号)
所在地	江田島市能美町鹿川4724番地22地先
施設規模等	FRPフロート製1基, 浮函, 渡橋

施設名	鹿川荷揚施設（第1号）
所在地	江田島市能美町鹿川4782番地19地先
施設規模等	走行クレーン2基
施設名	鹿川荷揚施設（第2号）
所在地	江田島市能美町鹿川4674番地64
施設規模等	ホイスト1基
施設名	鹿川製氷・貯氷施設
所在地	江田島市能美町鹿川4786番地10地先
施設規模等	鉄骨造3階建（延べ101㎡），自動製氷装置一式，冷蔵施設
施設名	鹿川漁獲物出荷調整施設
所在地	江田島市能美町鹿川4779番地72
施設規模等	鉄骨2階建（延べ787.05㎡）
施設名	鹿川カキ筏共同作業施設
所在地	江田島市能美町鹿川5194番地2地先
施設規模等	干潟A=1,000㎡，進入路42.2m

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	高田漁船保全施設外7施設 (水産業振興施設)		
所在地	江田島市能美町高田3411番地8地先外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用調整、許可等に関する業務 ・江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 ・施設の維持管理及び修繕に関する業務 		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	内能美漁業協同組合		
所在地	江田島市能美町高田3479番地1		
代表者	代表理事組合長 柳川 清治		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分		H28.4.1 ～ H29.3.31	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	備考
収支状況 (千円)	収入 (a)	824	997	841	850	960	
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	824	997	841	850	960	
	その他収入	0	0	0	0	0	
	支出 (b)	768	767	667	738	889	
	人件費	0	0	0	0	0	
	管理費	444	429	440	447	450	
	光熱水費	444	429	440	447	450	
	修繕料	0	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	324	338	227	291	439	ブレーカーリース・雑費	
うち市への負担金	0	0	0	0	0		
差引 (a-b)	56	230	174	112	71		
利用者数	60人	58人	63人	58人	79人		
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 安定した経営状況であるが、修繕費等の支出が必要な場合マイナスとなるため、今後、利用料金の値上げ等を検討する必要がある。 (市) 事業外収益は減少したものの、購買事業などの収益の増加により、経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良), C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 高田漁船保全施設外7施設

指定管理者名 内能美漁業協同組合

施設名	高田漁船保全施設
所在地	江田島市能美町高田3411番地8地先
施設規模等	軌条2線, 機械室(延べ12m ²), 走行クレーン1基, 洗浄機1基
施設名	高田漁船係留施設
所在地	江田島市能美町高田3481番地15地先
施設規模等	鋼製3基, 浮函, 渡橋2基
施設名	高田カキ殻一時堆積場
所在地	江田島市能美町高田3824番地2地先
施設規模等	搬入橋, エプロン, 突堤(延べ108.8m), 潜堤(延べ33.2m)
施設名	高田カキ筏共同作業施設
所在地	江田島市能美町高田3833番地1地先
施設規模等	干潟A=1,050m ² , 進入路17.5m
施設名	内海漁船保全施設
所在地	江田島市大柿町飛渡瀬3377番地51地先
施設規模等	軌条1線, 機械室(延べ20m ²), ウインチ1基
施設名	内海漁船係留施設(第1号)
所在地	江田島市大柿町飛渡瀬3377番地58地先
施設規模等	鋼製1基, 浮函, 渡橋
施設名	内海漁船係留施設(第2号)
所在地	江田島市大柿町飛渡瀬3377番地58地先
施設規模等	鋼船1基, 浮函, 渡橋
施設名	中町漁船保全施設
所在地	江田島市能美町中町5003番地54
施設規模等	軌条1線, 機械室(延べ12m ²), ウインチ1基, 洗浄機1基

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 農林水産課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	畑漁港漁船保全施設 (水産業振興施設)		
所在地	江田島市沖美町岡大王1408番地地先		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用調整、許可等に関する業務 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 施設の維持管理及び修繕に関する業務 		
施設規模等	軌条1線, 機械室 (延べ12㎡), ウインチ1基, 洗浄機1基		
指定管理者名	沖漁業協同組合		
所在地	江田島市沖美町岡大王558番地		
代表者	代表理事組合長 丸木 秀夫		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分		H28.4.1 ～ H29.3.31	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	備考
収 支 状 況 (千 円)	収入 (a)	414	366	301	353	410	
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	414	366	301	353	410	
	その他収入	0	0	0	0	0	
	支出 (b)	229	299	278	257	316	
	人件費	0	0	0	0	0	
	管理費	229	299	278	257	316	
	光熱水費	227	276	273	257	254	
	修繕料	2	23	5	0	62	
	委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	0	0	0	0	0		
うち市への負担金	0	0	0	0	0		
差引 (a-b)	185	67	23	96	94		
利用者数	100人	90人	75人	90人	100人		
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が適宜保守清掃を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 管理責任者を置き、施設に表示して連絡を取れるようにしている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 特に偏りなく、公平・公正感を持たれるように対応している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 事業管理費や事業外費用の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	三高東漁業用作業保管施設(2号)外16施設(水産業振興施設)		
所在地	江田島市沖美町三吉326番地3外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用調整、許可等に関する業務 ・江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 ・施設の維持管理及び修繕に関する業務 		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	三高漁業協同組合		
所在地	江田島市沖美町三吉2633番地9		
代表者	代表理事組合長 下前 清弘		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分		H28.4.1 ～ H29.3.31	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	備考
収 支 状 況 (千 円)	収入(a)	8,170	7,484	7,435	7,523	8,626	
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	8,170	7,484	7,195	7,523	8,626	
	その他収入	0	0	240	0	0	自己資金
	支出(b)	6,091	6,841	7,435	6,006	6,694	
	人件費	1,748	1,693	1,917	1,873	1,874	三高カキ殻一時堆積場の管理者
	管理費	3,805	4,673	4,342	2,954	4,661	
	光熱水費	1,831	1,997	2,085	2,096	2,352	
	修繕料	1,974	2,676	2,257	858	2,309	
	委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	538	475	1,176	1,179	159	筏焼却灰の処分代	
うち市への負担金	0	0	0	0	0		
差引(a-b)	2,079	643	0	1,517	1,932		
利用者数	83人	80人	78人	70人	65人		
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画等に掲げた事業を適切に実施している。 (市) 独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に対して、公平性を保った接遇ができていない。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望に対しては、適切に対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 経常収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 指導事業収入や事業外収益の増加により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 三高東漁業用作業保管施設(第2号)外16施設

指定管理者名 三高漁業協同組合

施設名	三高東漁業用作業保管施設(第2号)
所在地	江田島市沖美町三吉326番地3
施設規模等	鉄骨平屋建(延べ51㎡)
施設名	三高漁業用作業保管施設
所在地	江田島市沖美町三吉2699番地6隣接地
施設規模等	鉄骨2階建(延べ2,029.6㎡), 走行クレーン1基
施設名	三高漁船保全施設
所在地	江田島市沖美町三吉2633番地9地先
施設規模等	軌条2線, 機械室(延べ9.72㎡), ウインチ1基
施設名	三高中漁船保全施設(第1号)
所在地	江田島市沖美町三吉2699番地6隣接地
施設規模等	鉄骨コンクリート造(延べ131.57㎡), 高圧変電施設一式
施設名	三高中漁船保全施設(第2号)
所在地	江田島市沖美町三吉2699番地6隣接地
施設規模等	台車2台, ホイスト1基, 洗浄機1基, 塗装機1基
施設名	三高西漁船保全施設(第1号)
所在地	江田島市沖美町高祖109番地47地先
施設規模等	軌条1線, 機械室(延べ12㎡), ウインチ1基, 洗浄機1基
施設名	三高東漁船係留施設
所在地	江田島市沖美町三吉326番地3地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	三高漁船係留施設(第1号)
所在地	江田島市沖美町三吉2633番地19地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	三高漁船係留施設(第2号)
所在地	江田島市沖美町三吉2633番地19地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	三高漁船係留施設(第3号)
所在地	江田島市沖美町三吉2633番地19地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	三高漁船係留施設(第4号)
所在地	江田島市沖美町高祖109番地45地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	三高製氷・貯氷施設
所在地	江田島市沖美町高祖109番地44及び109番地45地先
施設規模等	鉄骨造3階建(延べ98.156㎡), 自動製氷装置一式
施設名	三高漁船用補給施設
所在地	江田島市沖美町三吉2699番地6隣接地

施設規模等	地下タンク5基, 管理棟 (RC造: 延べ30.4㎡), 給油用浮函及び渡橋等設備一式
施設名	三高カキ殻一時堆積場
所在地	江田島市沖美町三吉2番地3地先
施設規模等	搬入橋, 鉄筋コンクリート製抗打式 (1,620㎡), 軌道式運搬台車一式, 管理室 (延べ4.76㎡)
施設名	三高活魚運搬船
所在地	江田島市沖美町三高港
施設規模等	FRP船 (19t・180馬力)
施設名	三高共同加工貯蔵施設
所在地	江田島市沖美町三吉2699番地42
施設規模等	鉄筋コンクリート2階建 (延べ400.50㎡)
施設名	三高カキ筏共同作業施設
所在地	江田島市沖美町三吉351番地2地先
施設規模等	A=1,810㎡, ウインチ1基, 機械室 (延べ12㎡)

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	美能漁船保全施設外4施設 (水産業振興施設)		
所在地	江田島市沖美町美能1161番地1地先外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用調整、許可等に関する業務 ・江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 ・施設の維持管理及び修繕に関する業務 		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	美能漁業協同組合		
所在地	江田島市沖美町美能1010番地		
代表者	代表理事組合長 久保河内 鎮孝		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H28.4.1 ～ H29.3.31	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	備考
	収入 (a)	2,139	2,213	2,158	2,015	
指定管理料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	983	834	857	1,007	685	
その他収入	1,156	1,379	1,301	1,008	1,214	自己資金
支出 (b)	2,139	2,213	2,158	2,015	1,899	
人件費	0	0	0	0	0	
管理費	1,282	1,600	1,196	1,037	1,459	
光熱水費	1,177	1,181	1,170	964	1,004	
修繕料	105	419	26	73	455	
委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	857	613	962	978	440	上架施設等保険料
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)	0	0	0	0	0	
利用者数	138人	144人	116人	132人	126人	
その他()						

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行っているため、施設の適切な維持管理に対応できている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金を設定し、料金収入を修繕費や消耗品費等に充てているが、料金収入だけでは賄えないため組合が赤字部分を負担している。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員で、業務を執行している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を作成し、事故や災害等に対応できる体制が取れている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう対応している。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、適切に対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 経常収益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 施設の利用事業は赤字となっているものの、指導事業などにより利益が増加している。経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 美能漁船保全施設外 4 施設

指定管理者名 美能漁業協同組合

施設名	美能漁船保全施設
所在地	江田島市沖美町美能 1 1 6 1 番地 1 地先
施設規模等	ポストジブクレーン 1 基
施設名	美能外港漁船保全施設
所在地	江田島市沖美町是長 1 9 0 0 番地 1 地先
施設規模等	軌条 1 線, 機械室 (延べ 1 2 m ²), ウインチ 1 基, 洗浄機 1 基
施設名	美能漁船係留施設
所在地	江田島市沖美町美能 8 3 3 番地 1 0 地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製 1 基, 浮函, 渡橋
施設名	美能製氷・貯氷施設
所在地	江田島市沖美町美能 1 1 6 1 番地 1 1
施設規模等	鉄骨造 3 階建 (延べ 1 1 3. 8 5 m ²), 自動製氷装置一式
施設名	三高西漁船保全施設 (第 2 号)
所在地	江田島市沖美町高祖 1 4 6 番地 3 地先
施設規模等	鋼製 1 基, 浮函, 渡橋

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 農林水産課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	深江漁業用作業保管施設 (第1号) 外4施設 (水産業振興施設)		
所在地	江田島市大柿町深江441番地16外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用調整、許可等に関する業務 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 施設の維持管理及び修繕に関する業務 		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	深江漁業協同組合		
所在地	江田島市大柿町深江乙443番地9		
代表者	代表理事組合長 樋口 元武		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H28.4.1 ～ H29.3.31	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	備考	
収 支 状 況 (千 円)	収入 (a)	871	887	862	825	934	
	指定管理料	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	871	861	862	825	934	
	その他収入	0	26	0	0	0	自己資金
	支出 (b)	653	887	622	716	807	
	人件費	0	0	0	0	0	
	管理費	653	887	622	716	807	
	光熱水費	374	393	393	362	411	
	修繕料	279	494	229	354	396	
	委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	0	0	0	0	0		
うち市への負担金	0	0	0	0	0		
差引 (a-b)	218	0	240	109	127		
利用者数	113人	109人	100人	101人	123人		
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては利用料金を徴収している。利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要最低限の職員・組合員による体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	a	a
【特記事項】	(指) 施設の定期点検及び自然災害に伴う発電システムを導入（一部）している。 (市) 自然災害が発生した際の給油について、組合員のほか地域住民の需要にも貢献するために組合独自で自家発電を設置しており、a 評価とした。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払い、個人情報の目的外使用の禁止を徹底している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者の意見を反映させ、業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等を行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b 評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	a	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 基本的にはトラブルがないよう十分な管理を行い、苦情・要望があった場合には、適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 経常利益が出ており、安定した経営状況にあることから、継続して実施できると判断している。 (市) 事業管理費や事業外費用の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良), C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 深江漁業用作業保管施設 (第1号) 外4施設

指定管理者名 深江漁業協同組合

施設名	深江漁業用作業保管施設 (第1号)
所在地	江田島市大柿町深江441番地16
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ150㎡)
施設名	深江漁業用作業保管施設 (第2号)
所在地	江田島市大柿町深江2011番地10
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ150㎡)
施設名	深江漁船保全施設 (第1号)
所在地	江田島市大柿町深江2011番地4地先
施設規模等	軌条2線, 機械室 (延べ12㎡), ウインチ1基
施設名	深江漁船保全施設 (第2号)
所在地	江田島市大柿町深江2011番地10
施設規模等	鉄骨組ホイスト1基
施設名	深江漁船用補給施設
所在地	江田島市大柿町深江441番地15
施設規模等	地下タンク2基, 管理棟 (鉄筋コンクリート造: 延べ19.5㎡)

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 農林水産課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	大原漁業用作業保管施設 (第1号) 外9施設 (水産業振興施設)		
所在地	江田島市大柿町大原6174番地62外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用調整、許可等に関する業務 江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 施設の維持管理及び修繕に関する業務 		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	大原漁業協同組合		
所在地	江田島市大柿町大原6174番地62		
代表者	代表理事組合長 山本 学		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H28.4.1 ～ H29.3.31	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	備考
	収入 (a)	2,563	2,243	2,273	2,933	
指定管理料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	2,563	2,243	1,935	1,957	1,861	
その他収入	0	0	338	976	190	自己資金
支出 (b)	2,238	2,201	2,273	2,933	2,051	
人件費	0	0	0	0	0	
管理費	2,238	2,201	2,273	2,933	2,051	
光熱水費	1,272	1,345	1,360	1,307	1,256	
修繕料	732	642	665	1,378	571	
委託料	234	214	248	248	224	
その他支出	0	0	0	0	0	
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)	325	42	0	0	0	
利用者数	95人	83人	71人	72人	70人	
その他()						

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の利用申込者に対して、平等な使用許可を行っている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 組合員が利用しやすいように料金設定をしている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 役職員で体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時に備え役職員による連絡網を作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者に公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 土地の売却による特別損失のため経営損失を計上したが、単年度限りのものであり、今後も継続して実施できると判断している。 (市) 特別損失を計上したが単年度に限ったものであり、債務超過にも陥っていないため、指定管理業務の継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 大原漁業用作業保管施設 (第1号) 外9施設

指定管理者名 大原漁業協同組合

施設名	大原漁業用作業保管施設 (第1号)
所在地	江田島市大柿町大原6174番地62
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ34.09㎡)
施設名	大原漁業用作業保管施設 (第2号)
所在地	江田島市大柿町大原6174番地64
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ132㎡), 走行クレーン1基
施設名	大原漁業用作業保管施設 (第3号)
所在地	江田島市大柿町大原7149番地6
施設規模等	鉄骨平屋建 (延べ232㎡), 走行クレーン1基
施設名	大原漁業用作業保管施設 (第4号)
所在地	江田島市大柿町大原6174番地62地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	大原漁船保全施設 (第1号)
所在地	江田島市大柿町大原6126番地2地先
施設規模等	軌条2線, 機械室 (延べ12㎡), ウインチ1基
施設名	大原漁船保全施設 (第2号)
所在地	江田島市大柿町大原6174番地52地先
施設規模等	鉄骨組ホイスト1基
施設名	大原漁船係留施設 (第1号)
所在地	江田島市大柿町大原37番地16地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	大原漁船係留施設 (第2号)
所在地	江田島市大柿町大原37番地16地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	大原製氷・貯氷施設
所在地	江田島市大柿町大原6174番地64
施設規模等	鉄骨造3階建 (延べ96.81㎡), 自動製氷装置一式
施設名	大原漁船用補給施設
所在地	江田島市大柿町大原6174番地64
施設規模等	地下タンク3基, 管理棟 (鉄筋コンクリート造: 延べ21.09㎡)

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	柿浦漁業用作業保管施設外7施設 (水産業振興施設)		
所在地	江田島市大柿町柿浦2756番地8外		
設置根拠(法令等)	江田島市水産業振興施設設置及び管理条例		
設置目的	水産業の振興を図り、漁業経営の安定に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用調整、許可等に関する業務 ・江田島市水産業振興施設設置及び管理条例第3条の事業の実施に関する業務 ・施設の維持管理及び修繕に関する業務 		
施設規模等	別紙のとおり		
指定管理者名	大柿町漁業協同組合		
所在地	江田島市大柿町柿浦3147番地		
代表者	代表理事組合長 浜先 秀二		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞取り
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H28.4.1 ～ H29.3.31	H29.4.1 ～ H30.3.31	H30.4.1 ～ H31.3.31	H31.4.1 ～ R2.3.31	R2.4.1 ～ R3.3.31	備考
	収入 (a)	1,837	1,822	1,879	1,512	
指定管理料	0	0	0	0	0	
利用料金収入	1,837	1,822	1,617	1,452	1,770	
その他収入	0	0	262	60	0	
支出 (b)	1,552	1,522	1,879	1,512	1,713	
人件費	0	0	0	0	0	
管理費	1,208	1,205	1,584	1,224	1,535	
光熱水費	1,121	1,051	1,118	1,046	1,093	
修繕料	87	154	466	178	442	
委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	344	317	295	288	178	上架施設等保険料
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)	285	300	0	0	57	
利用者数	延約 2,000人	延約 2,000人	延約 2,000人	延約 2,000人	延約 2,000人	
その他()						

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 法的な定期検査に加え、職員や組合員が定期的に保守点検を行い、施設の適切な維持管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設の使用に関しては予約制を採用しており、利用申込者に対して出来るだけ平等な使用許可を行うよう配慮している。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 施設によっては経費に見合った利用料金を徴収している。組合員に配慮しつつ、なるべく利用者が利用しやすい料金設定を行っている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 各施設が確認できる必要最低限の職員を配置し、緊急時には応援可能な体制を維持している。 (市) 少人数で効率的に業務を実施していると認められる。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 常に各機関との連絡体制を取り、緊急時における速やかな対応ができるようにしている。また、危険を伴う施設には損害賠償保険の加入により利用者の保護を図っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いには注意を払っており、不要となった個人情報は速やかに処分している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。 (市) 独自の取組等は行っていないが、協定や事業計画を遵守していることが確認できるため、b評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 組合員と員外利用者に対し差別することなく、出来るだけ公平・公正感を持たれるよう努めている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者及び近隣住民からの苦情・要望があった場合には、柔軟かつ適切に速やかな対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 収支の状況は、現在バランスのとれたものになっており、その他の事業による収益も見込まれているため、管理業務の継続は可能と思われる。 (市) 指導事業収益の増加、事業管理経費などの減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	定期的に保守点検を行い、適切な施設の維持管理に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

(別紙) 施設規模等

公の施設名 柿浦漁業用作業保管施設外7施設

指定管理者名 大柿町漁業協同組合

施設名	柿浦漁業用作業保管施設
所在地	江田島市大柿町柿浦2756番地8
施設規模等	RC造2階建(延べ392㎡), 走行クレーン1基
施設名	柿浦漁船保全施設(第1号)
所在地	江田島市大柿町柿浦2756番地4地先
施設規模等	軌条3線, 機械室(延べ12㎡), ウインチ1基
施設名	柿浦漁船保全施設(第2号)
所在地	江田島市大柿町柿浦2756番地10地先
施設規模等	鉄骨組ホイス1基, 電動台車1台
施設名	柿浦漁船係留施設(第1号)
所在地	江田島市大柿町柿浦2756番地10地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	柿浦漁船係留施設(第2号)
所在地	江田島市大柿町柿浦3147番地2地先
施設規模等	鉄筋コンクリート製1基, 浮函, 渡橋
施設名	柿浦製氷・貯氷施設
所在地	江田島市大柿町柿浦3162番地8
施設規模等	鉄骨造3階建(延べ100.36㎡), 自動製氷装置一式
施設名	柿浦漁船用補給施設
所在地	江田島市大柿町柿浦2756番地15
施設規模等	地下タンク4基, 管理棟(RC造:延べ46.75㎡), ホース格納庫
施設名	柿浦カキ筏共同作業施設
所在地	江田島市大柿町柿浦2756番地17
施設規模等	ワンウェイ方式クレーン4基

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年1月1日～令和2年12月31日)

産業 部 農林水産 課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	江田島市海辺の新鮮市場		
所在地	江田島市江田島町江南一丁目1番37号		
設置根拠(法令等)	江田島市地域産物展示販売施設設置及び管理条例		
設置目的	特産品の販売を行うことにより、地域の振興を図る。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的を達するための事業実施 ・施設等の管理運営 		
施設規模等	施設内容：店舗、休憩所外 建築面積：189.42㎡，延べ床面積：393.72㎡		
指定管理者名	東江漁業協同組合		
所在地	江田島市江田島町小用三丁目2番5号		
代表者	代表理事組合長 三浦 誠		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成31年1月1日～令和6年3月31日(5年3か月)	期	第1期目
ホームページアドレス	https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/7627		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等	○	実施体制等の聞き取り
現地調査・立入検査	○	現地調査

3 収支状況及び利用状況

区分		H31.1.1 ～R1.12.31	R2.1.1 ～R2.12.31	～	～	～	備考
収 支 状 況 (千 円)	収入 (a)	35,820	30,515				
	指定管理料	1,408	1,913				
	利用料金収入	34,182	28,602				
	その他収入	230	0				自己資金
	支出 (b)	35,820	30,502				
	人件費	15,185	13,962				
	管理費	1,822	1,648				
	光熱水費	1,728	1,624				
	修繕料	94	24				
	委託料	0	0				
その他支出	18,813	14,892				期末商品棚卸高、法定福利費等	
うち市への負担金	0	0					
差引 (a-b)	0	13					
利用者数	30,604人	23,916人	人	人	人		
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 営業日は毎日、店舗内及びトイレを清掃し、衛生管理に努めている。 (市) 施設の管理運営が適正に行われていることを現地で確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 調理実習室及び展示室について利用希望者がいないため、使用許可を出した事例はない。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指・市) 食事代等については適正な料金を設定している。なお、調理実習室等の利用料金は発生していない。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 平日、土・日曜日、祝日の業務に必要な最小限の職員体制で運営している。 (市) 職員数の割振りを行うことで、必要最小限の人数で執行できる体制を作っている。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 必要な講習を受講しており、避難訓練も実施している。また、緊急時に対応できるよう連絡網を作っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 来店者の個人情報を取り扱うことがほとんどない。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	a	a
【特記事項】	(指) 刺身定食を基本とし、しらす丼、あなご丼などの新しいメニュー作りに取り組んでいる。また、地元生産者を通じて地元の農水産物や加工品、地域特産物の展示及び販売による観光振興を推進している。 (市) 新メニューに挑戦することで、食事内容がマンネリ化しないよう取り組んでいることからa評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) お客さんに気持ちよく食事をしてもらえるよう心掛けている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) お客様アンケートを実施して、御意見をいただいている。今のところ、苦情や要望等はないものの、御意見には柔軟に対応する。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指)必要最小限の人数を配置することで、人件費の抑制に努めており、継続して実施できると判断している。 (市)事務所の整備等によって経費が増加したことにより経常損失を計上しているが、単年度に限ったものであり、債務超過にも陥っていないため、指定管理業務の継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	調理実習棟における施設利用の成果は得られていないものの、食事の提供では、新しいメニュー作りに取り組むことによって利用者の増加に繋がっている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31.1.1				
		～ R1.12.31			
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 交流観光課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	江田島市ふるさと交流館		
所在地	江田島市江田島町中央一丁目3番10号		
設置根拠(法令等)	江田島市ふるさと交流館設置及び管理条例		
設置目的	特産品等の展示、販売等を行うことにより、観光業の振興及び地域住民の交流の促進を図る。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内（窓口・電話・メール） ・特産品の販売 ・休憩室の提供 		
施設規模等	施設内容：休憩所，事務室，展示室，交流室 延べ床面積：259.36㎡		
指定管理者名	江田島市観光協会		
所在地	江田島市江田島町中央一丁目3番10号		
代表者	会長 伊藤 富美雄		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日	～	令和3年3月31日 (5年間) 期 第3期目
ホームページアドレス	https://etajima-kankou.jimdo.com/ショッピング/ふるさと交流館/		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H28.4.1 ～H29.3.31	H29.4.1 ～H30.3.31	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	備考	
収 支 状 況 (千 円)	収入 (a)	6,252	6,533	6,461	5,881	5,038	
	指定管理料	2,983	2,983	2,983	3,011	3,039	
	利用料金収入	3,269	3,550	3,431	2,870	1,695	
	その他収入	0	0	47	0	304	H30自己資金・R2県補助金等
	支出 (b)	5,925	5,978	6,461	5,105	3,771	
	人件費	1,846	1,878	2,379	1,347	1,158	
	管理費	954	1,016	1,123	1,077	966	
	光熱水費	735	785	850	880	778	
	修繕料	0	40	77	0	0	
	委託料	219	191	196	197	188	
その他支出	3,125	3,084	2,959	2,681	1,647	商品仕入等	
うち市への負担金							
差引 (a-b)	327	555	0	776	1,267		
利用者数	10,929人	9,980人	8,098人	8,971人	4,203人		
その他()							

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 協定等に基づき、適切な維持管理を行なっている。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指) 2階交流室について、市民等からの施設の使用申し込みに対し、平等な取扱いを実施している。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 開館時間内の使用料は無料となっているため、使用料は発生していない。また、開館時間以外の交流室の利用はない。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	c	b
【特記事項】	(指) 観光協会の事務局が一部移転したため、一度に複数の来館者が来た際、対応が追いつかないことがある。 (市) 一時的には対応が追いついていないが、利用者から苦情がでることもなく対応できているため、b評価とした。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 緊急時の連絡網を年度ごとに作成している。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報の取扱いについては細心の注意を払っており、不必要となった個人情報については速やかに処分を行なっている。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた業務を適切に遂行している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	a
【特記事項】	(指) 観光客の来館が主ではあるが、市民の交流の場としても利用してもらえるよう、2階交流室の貸出も行っている。また、外国人観光客への対応を円滑化させるため、ポケットーク（携帯翻訳機）を導入している。 (市) 外国人観光客への対応のためにポケットーク（携帯翻訳機）等を導入するなど、独自の取組を行っていることから、a評価とした。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指) 来館者向けのアンケートを新たに設置し、要望・意見等を収集している（期間内集計数8件）。軽食提供の要望があったが、人間的に厳しく、また、アンケート設置前に一時期試験的に軽食提供を行っていたが、利用者が少なかったため、現時点では保留としている。そのほか、苦情・要望等があった場合にはその内容を職員内で共有し、検討・対応するようにしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 本協会は、観光振興策を官民一体となって推進している団体である。本市への交流人口の拡大及び滞在時間の増加を目的にレンタサイクル事業など各種取組を行っているが、本協会の運営費は市の補助金を主な財源として運営している。 (市) 各種観光振興策を行っているが、運営にあたっては主に市からの補助金により運営していることから、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	無料のウォーターサーバーの設置やクレジット決済の導入など、独自のサービスを導入している。また、協定書等に記載されている事項も適切に実施している。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31.4.1				
	～R2.3.31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	真道山森林公園		
所在地	江田島市能美町中町3420番地1		
設置根拠(法令等)	江田島市森林公園設置及び管理条例		
設置目的	優れた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の促進を図り、もって市内外の人々の保健及び休養に資する。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的を達するための事業実施 ・施設等の管理運営 		
施設規模等	施設内容：管理棟，キャンプ場，コインシャワー，音楽広場，練習スタジオ，録音スタジオ，コテージ，トイレ，駐車場 公園面積：15,100㎡		
指定管理者名	公益社団法人江田島市シルバー人材センター		
所在地	江田島市江田島町中央一丁目15番15号		
代表者	理事長 瀬戸本 三郎		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成30年4月1日～令和5年3月31日 (5年間)	期	第3期目
ホームページアドレス	http://etajima-sc.com/shindouzan.html		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31		備考	
収 支 状 況 (千 円)	収入 (a)	4,499	5,219	5,540		
	指定管理料	2,772	2,798	2,824		
	利用料金収入	1,628	2,302	2,638		
	その他収入	99	119	78		自己資金等
	支出 (b)	4,499	5,219	5,540		
	人件費	2,311	2,647	2,735		
	管理費	1,571	2,025	1,678		
	光熱水費	771	742	806		
	修繕料	579	1,046	569		
	委託料	221	237	303		
その他支出	617	547	1,127		消耗品費等	
うち市への負担金	0	0	0			
差引 (a-b)	0	0	0			
利用者数	2,503人	3,522人	3,589人	人	人	
その他(稼働率)	3.9%	5.4%	5.6%			

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)基本協定書及び事業計画に基づき、適切に運営している。また、コロナ渦でコテージ宿泊者は減少したがリピーターは増加しており、老朽化した施設を修繕等し、利用者を増加出来るよう対応している。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)市内外からの利用者に丁寧な電話対応を心掛け、使用許可している。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	a	b
【特記事項】	(指)他のキャンプ場に比べ、全区画リーズナブルな価格にしている。 (市)条例の利用料金に沿った利用料金で適正に運営していることから、b評価とした。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	c	b
【特記事項】	(指)通常1名体制(3人がローテーション)。繁忙期には従事会員不足であった。 (市)新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務量の増加にも関わらず、利用者から苦情がでることもなく、適切に対応していたことから、b評価とした。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指)緊急時安全対策及び防災対策連絡網(緊急時の体制等)に基づき対処する。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者の申込書は鍵のかかる場所へ適正に保管している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指)すべて計画書どおりに管理している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者に対して常に親切・丁寧な対応をしている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者からの要望等に対応するため、アンケート箱を設置している。 (市)アンケート箱を設置し、利用者からの要望等に適宜対応している。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 運営の円滑化と財政基盤強化のため、当シルバーは県の指導により、固定資産取得資金積立を昨年度から3か年計画し、将来に向けての経営の安定策を講じている。 (市) 各種事業による収入も多いが、運営に当たっては市からの一定額の補助金が必要であることからb評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	年間を通じて草刈等の手入れが行き届いており、利用客へも適切に対応している。施設の老朽化に伴い修繕箇所が多くなっているが、適宜施設の修繕を実施するなど、利用者の満足度を高めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31.4.1 ～R2.3.31				
	B				

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業 部 交流観光 課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	竹炭工房おおがき		
所在地	江田島市大柿町大原5093番地1		
設置根拠(法令等)	江田島市産品開発加工センター設置及び管理条例		
設置目的	地域特産物である農水産物を加工することにより付加価値を付け関係者の所得向上を目指すとともに、地域色の強い産品を開発することにより都市住民に地域を紹介し、さらに都市との交流の場とする。		
指定管理者の業務	竹炭、竹炭液、竹炭商品の製造、販売及び体験学習		
施設規模等	施設内容：竹炭窯用上屋、炭窯、燻製滅処理窯 延べ床面積：275.40㎡		
指定管理者名	公益社団法人江田島市シルバー人材センター		
所在地	江田島市江田島町中央一丁目15番15号		
代表者	理事長 瀬戸本 三郎		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	無		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日 (5年間)	期	第2期目
ホームページアドレス			
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H28.4.1 ～H29.3.31	H29.4.1 ～H30.3.31	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	備考
	収入 (a)	2,920	3,002	3,051	2,961	
指定管理料	2,000	2,000	2,000	2,019	2,038	
利用料金収入	756	979	1,033	911	587	
その他収入	164	23	18	31	40	自己資金
支出 (b)	2,920	3,002	3,051	2,961	2,665	
人件費	1,878	1,975	1,760	1,909	1,841	
管理費	322	370	340	430	294	
光熱水費	212	212	216	215	202	
修繕料	110	158	124	215	92	
委託料	0	0	0	0	0	
その他支出	720	657	951	622	530	消耗品費等
うち市への負担金	0	0	0	0	0	
差引 (a-b)	0	0	0	0	0	
利用者数	50人	80人	80人	70人	50人	
その他(竹炭生産量)	2,896kg	3,045kg	3,378kg	2,910kg	2,273kg	

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	a
【特記事項】	(指)管理条例に基づき、適切に運営している。 (市)通常業務のほか、老朽化した施設・機器の点検整備に努めていることから、a 評価とした。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)関係者以外の設備使用は、通常時にはほとんど発生しない。令和2年度も他者の設備利用は発生していない。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)設備見学のみの場合には無料で、体験教室の場合は材料費の料金を徴収している。その基準は適正かつ公平に実施している。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	c	c
【特記事項】	(指)男性会員2名の内、高齢化を理由に1名が退き、新しく入会した会員1名も体調不良で続かなかった。女性会員2名は小物づくり作業をしている。 (市)業務に必要な体制が確保できていない期間があり、竹炭及び竹酢液の生産目標に満たなかった。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指)危険作業に関しては、安全講習などを受講し防護服等を着用し作業している。災害や緊急事態発生時には、現場に掲示している連絡ルートなどを基に、対応を行っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)来訪者などの情報は、最低限の内容しか入手せず、毎年度末に不要になった紙情報等は焼却処分をしている。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指)竹炭工場の管理等は適切に行われている。 (市)事業は計画どおり行われているが、職員不足による竹炭及び竹酢液の生産量は目標に満たなかったが、市内の有機栽培農家へ竹酢液などの販売や体験教室など積極的にやっていることから、b 評価とした。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)設備見学や竹細工体験などで、市内外からの訪問者があるが、公平かつ親切な対応を心がけている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指)令和2年度には苦情は発生しておらず、要望などについては柔軟かつ適切に対応をしている。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 運営の円滑化と財政基盤強化のため、当シルバーは県の指導により、固定資産取得資金積立を昨年度から3か年計画し、将来に向けての経営の安定策を講じている。 (市) 各種事業による収入も多いが、運営に当たっては市からの一定額の補助金が必要であることから、b評価とした。		

(4) その他特記事項（(1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。）

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	職員の実施体制が確保できず、竹炭及び竹炭液の生産量が目標に届かなかった。 施設が設置された20年以上経過しており、設備の老朽化が進んでいるが、日常的に点検整備を行い、施設の保全に努めている。 また、竹炭の知名度向上のために、地域の学校への体験教室を行うなど、積極的な広報に努めている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	H31. 4. 1 ～R2. 3. 31				
	A				

【参考】評価の基準

区分	評価	内 容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 交流観光課 課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	入鹿海浜環境活用施設		
所在地	江田島市沖美町是長1315番地2		
設置根拠(法令等)	江田島市水産交流施設設置及び管理条例		
設置目的	農山漁村が一体となった環境保全・生態系に配慮した地域整備と農林水産業のもつ地域資源を有効活用し、市民が誇りを持ち、かつ、都市住民に「憩いの場」を提供することにより魅力ある農山漁村空間を創造するとともに、地域の活性化を図るため。		
指定管理者の業務	都市交流施設としての役割を果たす管理棟、釣り桟橋等の活用及び管理保全		
施設規模等	施設内容：釣り桟橋1基（連絡渡橋、浮涵）、管理棟（鉄骨造平屋建） 延べ床面積：48.30㎡		
指定管理者名	沖漁業協同組合		
所在地	江田島市沖美町岡大王558番地		
代表者	代表理事組合長 丸木 秀夫		
公募/非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H28.4.1 ～H29.3.31	H29.4.1 ～H30.3.31	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	備考	
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収入 (a)	6	5	4	7	11	
	指定管理料						
	利用料金収入				4	11	令和元年度から料金徴収開始
	その他収入	6	5	4	3		自己資金
	支出 (b)	6	5	4	7	6	
	人件費						
	管理費	6	5	4	7	6	
	光熱水費	6	5	4	7	6	
	修繕料						
	委託料						
その他支出							
うち市への負担金							
差引 (a-b)	0	0	0	0	5		
利用者数	5人	5人	0人	14人	36人		
その他()						豪雨水害のため休業	

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 協定等に基づき、常に注意をもって適切に管理している。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(市) 協定事項等を守り、適切な対応をしている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 条例に基づき、適切に対応している。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中は、隣接する入鹿多目的公園内に人員を配置し対応している。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中は隣接する入鹿多目的公園内に人員を配置し、緊急事態等には緊急時の連絡先へ連絡するなどの体制を取っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報は取り扱っていない。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中の栈橋設置時には、気象状況を確認し、施設が破損しないよう対応している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(市) 利用者には公平な対応をしている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(市) 苦情等は発生していないが、適切に対応する。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 近年、財務状況が厳しい状況にあるが、継続して実施できると判断している。 (市) 事業管理費や事業外費用の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。栈橋設置時には、気象状況を確認し、施設が破損しないよう対応している。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 交流観光課 課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	入鹿多目的公園		
所在地	江田島市沖美町是長1315番地6		
設置根拠(法令等)	江田島市水産交流施設設置及び管理条例		
設置目的	農山漁村が一体となった環境保全・生態系に配慮した地域整備と農林水産業のもつ地域資源を有効活用し、市民が誇りを持ち、かつ、都市住民に「憩いの場」を提供することにより魅力ある農山漁村空間を創造するとともに、地域の活性化を図るため。		
指定管理者の業務	公園の利用調整及び管理保全		
施設規模等	施設内容：多目的広場（街灯9基，休憩ベンチ5基，植栽），エスキーツennis場，駐車場		
指定管理者名	沖漁業協同組合		
所在地	江田島市沖美町岡大王558番地		
代表者	代表理事組合長 丸木 秀夫		
公募／非公募	非公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）	期	第3期目
ホームページアドレス	-		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	管理運営状況報告書
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	H28.4.1 ～H29.3.31	H29.4.1 ～H30.3.31	H30.4.1 ～H31.3.31	H31.4.1 ～R2.3.31	R2.4.1 ～R3.3.31	備考	
収 支 状 況 （ 千 円 ）	収入 (a)	451	440	141	469	590	
	指定管理料						
	利用料金収入	451	397	0	331	590	
	その他収入		43	141	138		自己資金
	支出 (b)	416	440	141	469	437	
	人件費	120	120	120	120	120	
	管理費	283	319	0	336	316	
	光熱水費						
	修繕料						
	委託料	283	319	0	336	316	
その他支出	13	1	21	13	1	除草業務	
うち市への負担金							
差引 (a-b)	35	0	0	0	153		
利用台数	750台	661台	0台	551台	984台		
その他()						豪雨水害のため休業	

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価を a～c で記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 協定等に基づき、施設の管理に十分注意し、その保全に努め、適切に管理している。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(市) 協定事項等を守り、適切な対応をしている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指) 利用者が利用しやすい価格設定をしている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中は常時人員1名～2名を配置し、対応している。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指) 夏期遊泳期間中は人員を配置し、緊急事態等には人命第一に緊急時の連絡先へ連絡するなどの体制を取っている。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指) 個人情報は取り扱っていない。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	b	b
【特記事項】	(指) 事業計画に掲げた事業を確実に実施している。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(市) 利用者に公平な対応をしている。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(市) 苦情等は発生していないが、適切に対応する。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 近年、財務状況が厳しい状況にあるが、継続して実施できると判断している。 (市) 事業管理費や事業外費用の減少により経常利益を計上していることから、継続実施ができると評価し、b評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

--

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	入鹿海浜環境活用施設と入鹿多目的公園を一体的に管理運営し、経費の削減や効果的な運営が認められる。除草業務を実施し、施設の維持管理を適切に実施している。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善)に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。

令和2年度 公の施設の指定管理者モニタリング評価シート

(評価対象期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

産業部 交流観光課

1 指定管理の概要等 (基礎情報)

公の施設名	サンビーチおきみ		
所在地	江田島市沖美町是長1433番地2		
設置根拠(法令等)	江田島市山村振興等農林漁業施設設置及び管理条例		
設置目的	地域にある美しい自然、伝統文化や多様な農林漁業生産活動を生かし、就業機会の確保を図り、都市住民等の農村滞在型余暇活動を促進し、農林漁業及び関連産業の振興を図る。		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> 付帯設備、物品の維持及び管理に関する業務並びに当該業務に付する業務 施設等の手続に関する業務 施設等の利用に伴う利用者への便宜供与 施設等の利用料の徴収業務 		
施設規模等	施設内容：宿泊室13室(和室10・洋室3)、研修室、地域交流体験室、食堂、浴室、駐車場 構造：鉄筋コンクリート造4階建て 延べ床面積：2,144.1㎡		
指定管理者名	株式会社大柿産業		
所在地	江田島市大柿町飛渡瀬4249番地1		
代表者	代表取締役 中本 修二		
公募/非公募	公募		
利用料金制の有無	有		
指定期間(年数)	令和元年6月1日～令和4年3月31日(2年10か月)	期	第1期目
ホームページアドレス	https://uminos.com/?gclid=EAIaIQobChMI1N6a7afZ6wIVRJ_CCh1rjwwhEAAYASAAEgK3v_D_BwE		
その他特記事項			

2 業務内容の確認方法等

項目	実績	内容
事業報告書等	○	収支決算書等
会議・打ち合わせ等		
現地調査・立入検査	○	修繕等現地確認

3 収支状況及び利用状況

区分	R1.6.1	R2.4.1	～	～	～	備考
	～R2.3.31	～R3.3.31				
収支状況 (千円)	収入(a)	67,949	78,318			
	指定管理料	8,333	10,000			
	利用料金収入	38,163	55,726			
	その他収入	21,453	12,592			自己資金等
	支出(b)	67,949	78,318			
	人件費	16,979	24,276			
	管理費	10,851	15,099			
	光熱水費	10,044	12,108			
	修繕料	419	2,300			
	委託料	388	691			
その他支出	40,119	38,943			食材仕入等	
うち市への負担金						
差引(a-b)	0	0				
利用者数	9,810人	16,024人	人	人	人	
その他(稼働率(宿泊))	41%	37.8%				

4 評価

※自己評価欄には指定管理者が、市所管評価欄には市担当課が、それぞれの項目の評価をa～cで記載してください。
 【特記事項】欄には、その評価を行った具体的理由を記載してください。なお、指定管理者が記載した場合は(指)を、市担当課が記載した場合には(市)を、記載した文章の先頭に付けてください。

(1) 管理運営等の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 施設の管理運営	協定等に基づき、運営日時の遵守や、施設や備品の適正な維持管理が行われているか。	b	b
【特記事項】	(市)現地確認を行った結果、適切に運営されていることを確認した。		
② 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更や、それらの平等な取扱いができていないか。	b	b
【特記事項】	(市)協定事項等を守り、適切な対応をしている。		
③ 利用料金の取扱い	利用料金の設定及び取扱いが適正に行われているか。	b	b
【特記事項】	(指)利用者の需要を予測して収益を最大化するための料金レートを作り、適切な宿泊料金管理を行っている。 (市)継続した運営ができるように料金レートを定め、適切に行われている。		
④ 実施体制	業務執行に必要な職員体制が確保できているか。	b	b
【特記事項】	(指)必要最低限の職員体制を維持している。		
⑤ 危機管理	事故や災害等、緊急事態に対応できる体制が取れているか。	b	b
【特記事項】	(指)危機管理マニュアルに準じて消防訓練を実施し、新たに防災器具の点検、緊急連絡網の設定を行った。		
⑥ 情報管理	秘密保持や個人情報保護を適切に行っているか。	b	b
【特記事項】	(指)宿泊者名簿の月毎の管理を行っており、宿泊者名簿は鍵付きの倉庫で保管している。また紙ベースのみでなく、ホテルシステムによる情報管理や統計管理にも努めている。 (市)個人情報が外部に流出しないよう適切に管理している。		

(2) サービス提供の取組の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
① 事業実施	事業計画等に掲げた事業が適切に実施されているか。	a	a
【特記事項】	(指)事業計画に掲げている事業のほか、新たな取組として、レンタサイクルやカーシェアリングを導入した。また、広報活動として、モデルを活用したパンフレットの作成、YouTubeでのウミノスチャンネルの開設及びラジオでのCM放送の開始など、広報活動にも力を入れて、更なる誘客に繋げた。 (市)レンタサイクルやカーシェアリングを新たに導入し、利用者の満足度を高める取組を行っている。また、予約不要でランチの営業を開始したほか、YouTubeで本施設のチャンネルを開設するなど、積極的な広報活動も行っている。		
② 利用者対応	利用者に対する公平性の確保や接遇ができていないか。	b	b
【特記事項】	(指)接客指導スタッフによるサービス指導、身だしなみチェックリストの作成を行い、お客様の顧客満足度向上に努めている。またその結果は楽天トラベルやじゃらんネットなどの各オンライン予約サイトの利用者評価にも表れていると考える。 (市)宿泊施設従事経験者を雇用し、日頃から従事スタッフへの指導を行うなど、接遇向上に対する姿勢が認められる。		
③ 苦情・要望への対応	苦情・要望等への体制整備や対応が適切になされているか。	b	b
【特記事項】	(指)お客様アンケートの実施拡大(ランチやラウンジ)を行い、苦情・要望についてさらに細かく対応できるようにしている。具体的な対応としては、セルフカフェコーナーの設置やアメニティ、ランチメニューの見直しなど、月毎にミーティングで議題に上げ対応している。 (市)運営改善のため定期的にミーティングを行い、利用者からの意見を積極的に取り入れていると認められる。		

(3) 指定管理者の経営安定性の評価

評価項目	評価内容	自己評価	市所管評価
		① 団体の経営状況	指定管理業務を継続して実施できる経営状況にあるか。
【特記事項】	(指) 大柿産業本体の経営状況は太陽光事業・建築事業とも売上増加・利益も見込める。 (市) 財務諸表を確認し、経営継続していくための内部留保も十分と認められるため、経営継続可能と判断し、a評価とした。		

(4) その他特記事項 ((1)～(3)以外で特別な取組等の実施等があれば記載してください。)

(指) 新型コロナウイルス拡大による緊急事態宣言の影響を受け12～2月は対前年比でマイナスになったが、その他の月は宿泊料金レートのコントロールや広告の拡大、料理の質の向上(生簀の稼働)、ランチ営業の開始に伴い収入を安定させている。今後もラウンジの営業拡大、アクティビティメニューを増やすことで売上の上昇につなげ経営継続を行う。

5 総合評価

総合評価	評価内容及び指摘事項
B	地元の事業者と連携を図りながら運営を行い、利用者の満足度を高めている。 また、レンタサイクル、カーシェアリングの導入など利用者の満足度が高い施設として運営しているほか、広報活動にも力をいれており、集客に向けた取組も行っている。

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

総合評価	R1.6.1				
	～ R2.3.31	～	～	～	～
B					

【参考】評価の基準

区分	評価	内容
評価基準	a (優良)	協定や事業計画等を遵守した上で、更に独自の取組等を実施している。
	b (良好)	協定や事業計画等を遵守し、適切に実施している。
	c (要改善)	協定や事業計画等を遵守できていない箇所がある。
	—	該当なし
総合評価基準	A (優良)	評価にcが含まれず、かつaが3つ以上含まれている。
	B (良好)	A (優良)、C (要改善) に該当しないもの。
	C (要改善)	cが2つ以上含まれている。